



令和4年10月25日に岡垣サンリーアイで遠賀郡町議会議長会議員研修会が開かれました。講師として陸上自衛隊小倉駐屯地から吉山将志3等陸佐をお招きして、大規模災害発生時の自衛隊の役割や、今後の課題などをご講演いただきました。

[D] 自治体等との連携（総合防災訓練等）

訓練開始式 	倒壊家屋からの救出訓練
情報収集・伝達訓練 	ビルからの救出救助訓練
ドローン消化訓練 	負傷者搬送訓練
がれき除去訓練 	

年に1回程度、総合防災訓練等を実施し、災害が発生した想定に基づき、各機関等の実動部隊の訓練を行います。



災害派遣活動状況

災害派遣活動状況

令和2年7月豪雨災害に伴う災害派遣活動 5分45秒の動画

防疫活動

携帯除染具を使用した防疫活動（球磨郡）
第8特殊武器防護隊

令和4年度遠賀郡町議会議員研修会

質疑応答

令和2年7月豪雨災害に伴う災害派遣活動 5分45秒の動画

道路啓開

重機による道路啓開（球磨郡）
第8施設大隊

翌26日には、熊本市で全国市議会議長会基地協議会九州・沖縄部会総会が開催され、水巻町議会議長が出席しました。総会後は陸上自衛隊健軍駐屯地を視察し、緊迫する世界情勢の中でいかにして国民を守るかということなどを学びました。

9月定例会

〈開会期間〉

令和4年9月1日～9月22日

〈おもな議案〉

農業委員会委員の任命

条例の一部改正

令和3年度各会計決算

令和4年度一般会計補正予算 など



一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



日本共産党
岡田 選子
中山 恵

気候変動対策、2050年カーボンニュートラル達成に向けての取組について

議員

(1)水巻町環境基本計画と地球温暖化対策実行計画では、事業者の取組として15項目示されていますが、排出量の把握や汚染物質の少ない設備や技術、クリーンエネルギーの導入など、省エネ・再エネ化の推進等の実行を促し、取り組んだ事業所を町民に公表し、町の事業を請け負う際には、入札の際の重要なポイントにするなど、町が事業所の排出量削減の推進役を務めることは、大変有意義で重要だと考えますが、いかがですか。

(2)住民の取組としては、太陽光等の

自然エネルギー機器の設置の検討や、低公害車の導入、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換など9項目を示しています。これらを広く推進するため、町として、脱炭素化推進への助成制度の創設を求めますが、いかがですか。

町長

(1)積極的に脱炭素を推進する事業者に対して、何らかのインセンティブを付与し、自発的な脱炭素行動を後押しする仕組みの構築については、国の方針に沿った考え方ですが、その効果的な手法等について、検討する時間も必要なことから、現時点で、入札時に反映させることなどは、難しいと考えています。将来的には、町が事業所の排出量削減の推進役を務めることができるよう努力してまいります。

(2)町全体の脱炭素に向けた方針を固める必要があります。財源の確保や、より効果的な取組の手法について、様々な視点から検討する必要があります。そのため、現時点で、新たな助成制度を創設することは考えていません。特に産業分野の脱炭素は重要な課題であり、町としても、早急な対応が必要と考えますが、手法、費用、効果など、基本的な情報が不足しています。そのため、国は、「脱炭素ドミノ」

国の補正予算が下りたときには、その財源をどんな施策・事業に活用されますか。

町長

行政として早急に対応策を講ずるべきと判断し、財政調整基金を活用し、町民1人当たり1万円の商品券を給付する「物価高騰対策水巻町生活支援商品券給付事業」の実施に係る予算を一般会計補正予算に計上し、本議会にて御審議いただいているところです。国の臨時交付金の追加交付額が判明し、十分な財源措置がなされましたら、財政調整基金繰入額の半額にあたる1億5千万円を、本事業の財源として活用したいと考えています。

「3歳児健診で更なる弱視の早期発見を」について

議員

眼鏡などを使っても十分な視力が得られない弱視の子供は、50人に1人程度いるとされ、目の機能が発達する6歳頃までの早期発見・治療が欠かせません。

(1)本町の3歳児健診視力検査はどのように実施されていますか。また、どのくらいの子供が弱視と判断されていますか。
(2)昨今の弱視検査で、専用機器を

という手法を用いており、これは、先進的な取組を行う自治体や企業、また、金融機関等を「脱炭素先行地域」に選定し、2030年までに、それぞれの分野での脱炭素を実現することで、その際のノウハウを蓄積し、得られた情報や経験値を基に、国や自治体、事業者や住民が2050年の脱炭素の実現に向けて、ドミノのように、加速度的に動き出すという構想です。このように、脱炭素に向けた取組には、事業者や住民への働きかけが必要ですが、本町としては、まずは、国が進めている、「脱炭素先行地域」の一員として、北九州市圏域18市町との取組を優先して実施したいと考えています。現時点では、設置可能な公共施設に太陽光設備の導入を進め、圏域全体の目的の達成を目指します。また、事業者等を含む、町全体の脱炭素の取組につきましましては、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の際に、改めて検討します。計画の策定に際しては、様々な関係機関と連携し、実効性のある計画となるよう、今後、取り組んでまいります。

公共施設へのWiFi環境の整備について

議員

町長公約の中に「町内避難所へWiFi環境を整備します」とありますが、今年度予算に計上されていません。コロナ禍における住民の生涯学習、学び権利を守るためにも、中央公民館等、避難所となっている公共施設に早急にWiFi環境を整備することを求めますが、いかがですか。

町長

現在、セキュリティ対策等の課題を整理しながら、必要な設備や運用方法等について検討している段階であり、方針が決まり次第、必要な予算措置を行い、まずは災害時の避難所開設時にWiFiが利用できる環境を第一に考え整備を進めてまいります。

物価高騰下の町民の負担軽減について

議員

コロナ禍の下、外出を控えることが求められています。現在、令和4年度に創設された国の補助事業である「母子保健対策強化事業」を活用した検査機器の購入や、健診に導入する際の流れを検討しており、町内の眼科医や関係機関と協議しながら、来年度以降のできるだけ早い時期に実施できるよう、取り組んでまいります。

「水巻町の子育て支援」について

議員

(1)未就学児への暑さ対策や健康管理、保育士や職員へのワクチン接種など、保育所の新型コロナウイルス感染症対策はどのようになっていますか。また、感染防止対策の一つとして、水道蛇口の回転式ハンドルをレバー式に変更できないでしょうか。

(2)保育所へ通う子供のおむつは、保護者が名前を記入して毎日持参しています。紙おむつのサブスクリプション（定額制）は、おむつの準備がいらなくて、時間短縮、おむつ不足の心配もいらぬなど、民間の取組ではありますが、公民連携によって導入する自治体も増えています。保護者や保育士の負担軽減につながる考えますが、保育所の紙おむつ定額制について

「物価高騰から町民を守るための施策」について

明党
松野 俊子
久保田 賢治
水ノ江 晴敏

議員

政府は、地方創生臨時交付金を「原油価格・物価高騰対応分」として、生活困窮者や事業者等に自治体の裁量で活用できるように追加の財源を準備しましたが、本町では、国の予算の執行に先立って、町の財政調整基金を取り崩して、町民1人に1万円の商品券を、10月末までに配布することを決定しました。今後、

町の見解を伺います。
(3)水巻町は保育所の待機児童対策に力を入れていますが、待機児童ゼロの達成はどうなっていますか。これまでの取組や課題等、今後の対策についてお伺いします。
(4)町内におけるインフルエンザの現状と対策についてお伺いします。また、保護者の負担軽減のための、未就学児へのインフルエンザ予防接種費用の助成について、考えを伺います。

町長

(1)町内全ての保育施設に於いて、厚生労働省が示したガイドライン及びQ&A等に準拠した取組を行っています。具体的には、手洗い等により手指を清潔に保つこと、換気を行うこと、子供が密集する状況を作らないよう工夫するなど、感染対策に取り組んでいます。また、ワクチン接種を希望する保育士等の職員全員を対象に、3月の初旬までに3回目の接種を完了しています。なお、公立の第二保育所では感染対策として、子供たちが手洗いの際使用する蛇口及び男の子用の小便器を、全て非接触型の自動水栓に改修する工事が、令和3年度に完了しています。
(2)紙おむつのサブスクリプションを既に導入した施設の中には、事業

(2)近隣市町に問い合わせたところ、総合窓口を設置している岡垣町では、障害者手帳の返還や水道の名義変更など、比較的簡易な手続だけは総合窓口で受付を行い、そのほかの手続は各係を回つてもらっているとのことでした。
中間市・芦屋町・遠賀町は、本町と同様に、チェックシートなどを基に、関係窓口へ御案内しているようです。
死亡届提出後の手続を含めた窓口対応につきましては、皆様からの御意見や各自自治体の事例を参考にしながら、来庁者の負担を軽減できるような体制を引き続き検討してまいります。

者によって使用する紙おむつのブランドが制限されることや、月額定額制のため、インターネット通信販売等を利用してセール中に購入している方や、コロナ禍でクラス閉鎖やウイルスに感染して園を休んだ場合等に、割高になることがあるため、否定的な意見が寄せられているところもあります。導入した場合のメリット、デメリットや、今後新たに参入する新規事業者のサービス内容等について情報を収集するとともに、保護者や保育士等の意見も聞きながら、導入の可否又は時期について検討を始めたかと考えています。
(3)本町では、奨学金を利用して保育士資格を取得した後に、町内の保育施設等に就職した保育士に対し、奨学金の返済に要する額の一部を補助する事業や、保育士の業務軽減を図ることを目的として、保育支援者及び保育補助者の雇用に要する費用の一部を補助する事業、業務におけるICTシステムの導入に要する費用の一部を補助する事業に取り組みでまいりました。また、町内の保育事業者に対し、利用定員を増やすための施設整備に対する財政支援を行うとともに、新たに小規模保育事業所を2施設開設したことで、令和4年度には4月1日時点の待機児童ゼロ



子育てママ応援について

議員

(1)昔は、助産師が自宅に来て、妊娠時から出産前後までの母体の様子を見ていました。また、出産前後の精神面の相談などにも乗っていました。今は病院で出産するケースが多く、退院後も通院するため、身体の健康の心配は少なくなりましたが、退院してからの精神面のケアについて、当町ではどのように対応していますか。
(2)水巻町在住の元保育士の増田さんは、出産後に社会的に孤立してつらかった自身の経験から、「みんな子育て環境が必要」と考え、出張型の駄菓子屋などを始めました。訪れた母親には子育ての相談に乗ったりして、交流の場を提供しています。町もこの取組を応援してはいかがでしょうか。

(3)水巻町で子育てママを応援する人がもっと増えて、精神面のケアができれば、若い家族が住みやすい

口を達成できました。今後は、補助制度の事業内容を見直しつつ、待機児童ゼロを継続するための取組を行います。
(4)令和2年1月以降、季節性インフルエンザの大流行は見られていません。未就学児の予防接種は任意接種に位置づけられており、自己負担が生じますが、高齢者のインフルエンザのように予防接種法に基づいて実施される定期接種ではございません。流行が抑えられている現状において、未就学児の予防接種費用の助成について、現段階では考えておりません。これまで同様、体調管理に充分留意し、さまざまな予防行動を徹底していただくことが大変重要です。



水巻町における死亡届提出時の対応について

議員

御家族が亡くなられた時、御遺族は大変悲しい思いをされ、何も手につかないほどの辛いお気持ちになられると思います。

町になります。子育てママを応援する人を増やすために、町としても何か支援してはいかがでしょうか。
(4)子育て支援センターを交流の場として利用して、「孤立するママがなくなる仕組みづくり」ができるのでしょうか。

町長

(1)本町では、「子育て世代包括支援センター」を設置しており、妊娠・出産・子育てに関する相談や、個別の支援プランの策定などの支援を行っています。出産後の精神面のケアについては、妊娠届出時からリスクの評価を行い、特に精神疾患がある人、望まない妊娠をした人、ひとり親や未婚の人、実家が遠いなど周囲から支援が受けにくい人に対して、地区担当の保健師、管理栄養士が訪問や電話等でフォローすることで予防的に関わっています。出産後、助産師や保健師が乳児家庭全戸訪問を実施し、産後うつ病によく見られる症状を分かりやすい質問にして母親に記入してもらい、うつ病の傾向が高い方には受診を勧めたり、関係機関と支援の調整等を行っています。また、「産後ケア事業」として、出産後1年までの母親の心身の休息や乳房ケア、育児に関する相談等のサポー

トなどを実施しております。宿泊する「ショートステイ型」と日帰りの「デイサービス型」があり、遠賀郡内と中間市の助産院3か所と産婦人科1か所に委託をしています。
(2)「子育ての孤立化」を引き起こす要因は、地域コミュニティの希薄化による母親の相談相手の不在や、仕事が多忙な父親の育児参加不足、子育て支援サービス情報の周知不足、日本社会の意識的な問題等多岐にわたると考えております。子育ての第一義的な責任は親にあります。親だけで子育ての全てを担うことは難しいことから、行政や地域など社会全体で、親が子育てに関する責任を果たすことができるよう、本町においても「子育ての孤立化」を防止する取組を推進していくとともに、民間等における同様の取組があれば、可能な支援を行っていききたいと考えています。
(3)本町では、子育て中の保護者の負担や不安を解消し、子育てママが地域との関わりが持てるように、子育て支援センターにおいて子育てに関する相談に応じたり、親子で気軽に集える交流の場の提供や、楽しい子育てが実感できるような様々なイベントを実施しています。利用者を増やすために、

しかしながら、喪主をはじめ、御遺族は葬儀に必要な準備に時間がかかり、故人様との残された時間ですら限られ、眠る時間も充分ではないと思います。
町民の方が亡くなられた場合、御遺族の方が死亡届の手続に役場に来られます。
複数の御遺族の方から、死亡届の提出時に手間と時間がかかるのと御意見をいただきました。
そこでお尋ねします。
(1)当町の死亡届提出時における手続の流れをお答えください。
(2)近隣の中間市や郡内における対応をお答えください。

町長

(1)本町では、まず、葬祭業者から死亡届が提出された際に、火葬許可証とともに「死亡に伴う必要書類等一覧表」をお渡ししています。一覧表には、役場での手続の内容や必要書類などをまとめており、御遺族が手続に来られる前に、内容を確認することができます。
後日、御遺族が役場に来られた際には、個人ごとで作成したチェックシートを基に、必要な係で手続をしていただきます。
このチェックシートは、個人ごとに手続が必要であると思われる係を事前確認して作成しており、

利用者を増やすために、

無
会
派
高橋 恵司

バック部分の整備については所有者で施工していただく必要があります。特に近年では、農地を10件前後の宅地として開発し、必要な進入道路とセットバック部分を含めて開発業者が施工し、土地の分筆登記まで行う事案が多く見られます。その後、寄附申請書類と現地工事完了の確認ができれば、町が道路用地の名義変更手続を行っています。

(4)現在、狹隘道路の整備に特化した専門部署は設置していませんが、今後、必要に応じて検討します。

(5)私道部分については、町で補修工事は実施していません。町が管理している道路のみ補修等を行っており、規制が緩和されても現状の道路管理に対して特段の影響はないと考えます。また、補修目的の道路用地の寄附は受け付けておらず、境界杭の全箇所設置や道路構造物の健全な状態に限り、寄附受付が可能となっています。ただし、砂利道については一定の条件があります。水巻町私道舗装要綱に基づいてアスファルト舗装を施工することができますので、民法改正に伴い緩和できる部分については検討したいと考えます。

SNS等を活用した、積極的な情報発信について検討します。

また、町と町内の子育て応援ボランティアが協働で「子育てサロン事業」を実施しており、南部公民館で月2回、町内に居住する乳幼児とその母親等を対象に、子育て親子の交流と子育てに関する相談及び情報提供を行っています。子育てサロンでは、県の子育てマイスター認定研修会を受講した方を中心として、町内の子育て経験のあるボランティアの方が、子育てが初めてで不安を持つ保護者に寄り添い、相談やアドバイスを行うとともに、保護者同士の交流が持てるよう、活動内容を工夫して実施しています。将来的には、子育て支援センターと子育てサロンが連携して事業を展開し、地域で子育てを応援する機運を高め、子育てしやすいまちづくりを推進していきたいと考えています。今後はこの活動に小学生、中学生及び高校生等に参加してもらい、世代間交流を取り入れることで、次世代の親としての親育ての準備や社会・地域の連帯感にもつなげたいと考えています。子育てを経験した世代と現役の子育て世代、将来の子育て世代による「循環型の支援」が実現できるため、地域における子育て世代を応援する人が増えていくことも期待できます。

議員 4メートル未満の狭い道路について

水巻町には、幅員4メートル未満の狭い道路が多く存在します。この狭い道路は、緊急時の災害活動や消防・救急活動の支障となるばかりでなく、日常の車の離合が不便であったり、住環境への影響など、様々な問題を抱えています。建築基準法の接道義務の条件を満たしていない建築物は、原則として再建築・増築ができません。しかし、建築基準法第42条第2項及び第3項で定める道路で、「土地が4メートル以上道路に面している」、「道路と土地が2メートル以上の間口で接している」等、条件が整えば、建て替えが可能で、幅員4メートル未満の狭い道路（狹隘道路）に接して建物を建築・増改築する場合は、道路中心線から2メートル後退すること（セットバック）が義務づけられています。

(1)水巻町は狹隘道路を広げて、安心・安全な道路を作るために、どのような取組を行っていますか。

(2)北九州市や他自治体では、狹隘道路に後退用地奨励金や隔切り等用地奨励金を交付していますが、水

水巻町駅舎の改築について

今年3月議会において、駅北側の開発について質問しましたが、答弁では、資金不足の件や、また、北側においては、国道3号線に近すぎる上、敷地も狭く、地権者が多く、開発がしにくいとのことでした。駅南側は現在開発が進行中です。駅南側は町有地なので再開発がしやすいのではないのでしょうか。現在の駅舎は建築から60年以上過ぎています。老朽化も進んでいるように思われます。そこで、町の玄関口である駅舎を、町内外の人が集う駅舎ビルとして建設することを提案します。町の中心の駅舎ビルができることで、北側の町民も駅を活用しやすくなるだけでなく、町外からの利便性も向上し、町の活性化につながります。

町長

JR水巻駅の北側は、北口の駅舎を含む北口駅前広場の敷地全てがJRの所有であることに加え、国道3号と線路の間が狭いため、交差点と踏切が近接し、交通量も多い状況です。このため、駅舎ビル等の再開発は用地確保や多大な財政負担など、

巻町でも同様の奨励金等を交付してはいかがですか。

(3)狹隘道路のセットバック部分を町で整備してもらうためには、敷地を町に贈与するか寄附することが条件ですが、法務局への登録申請は町がするのですか。

(4)他自治体は狹隘道路の整備事業担当の部署を設けておられますが、水巻町では専門の部署を設置するお考えはありますか。

(5)複数の人が共同で所有する「共有私道」について、法務省は、土地の利用の円滑化に向けた来年4月の民法改正を踏まえ、ガイドラインを改訂しました。この中では、私道全体を複数の人が所有し、民法の共有の規定が適用される場合、砂利道をアスファルトで舗装することや樹木を全て伐採することについて、これまでは全員の同意が必要とされてきましたが、軽微な変更にとどまるなど、過半数で決めることができるなどといった事例が示されています。新たなガイドラインは、来年4月の改正民法の施行に合わせて運用されます。このことにより、共有私道の補修や掘削工事が一部の同意取得で可能となるため、町にとっても補修工事が円滑にできると考えますが、いかがですか。

町長

(1)古くからある生活道路の多くは、昔からの基準により、道路幅員が2.7メートル、あるいは3.6メートルの幅で整備されています。昭和47年の建築基準法改正以降、道路中心線から2メートル敷地を後退させて建物を建築することが義務づけられました。少しずつではありませんが、家屋建て替え時に建築基準法にのっとり前面道路を拡幅して建築することにより、当初より部分的に通やすい道路に改善しています。狹隘道路となる箇所全体を用地買収し、一度に整備できることが理想ではありますが、用地買収費用や家屋補償費など多額の費用が必要なこと、居住者及び私有地に関連する住民への理解を得ることが難しいと思われるため、事業化には至っておりません。その代わりとして、現在、地区と相談し、路面表示やカーブミラー等を設置することにより安全対策を実施しています。

(2)狹隘道路拡幅整備事業を実施している自治体もありますが、本町では実施しておりません。今後、他市町での事業成果を参考にしつつ、事業実施の必要性について検討してまいります。

(3)本町では狹隘道路拡幅整備事業を実施していませんので、セット

多くの課題があり、大変困難と考えます。また、平成8年には駅南口を新たに開設し、利便性の向上を図りました。しかし、南口周辺には駅前広場がないため、路上での送迎が行われていました。また、踏切や国道3号との交差点が近いこと、朝、夕のラッシュ時には歩行者、自転車、自動車の動線が交差し、極めて危険でした。さらに、南口前面の民有地を借り上げて駐輪場を整備していたため、仮に土地の返却を求められた場合、南口の継続は困難な状況でした。これらの問題を解決すべく、駅南口周辺の整備事業に着手した次第です。平成30年に開始した頃末南地区都市再生整備事業は、交差点の渋滞緩和や歩行者、自転車の安全確保、歩道やロータリー、駐輪場の整備など、交通結節点としての機能向上を目指し事業を進め、今年度に完成する見込みです。この事業は、主に水巻駅周辺の安全に関する課題解決として取組を行っており、その目的のために必要最小限の土地を町有地としています。したがって、駅舎ビルを建築する計画はなく、また余剰地もありません。水巻駅周辺のさらなる開発については、今後の社会情勢等を鑑みつつ、将来に向けたまちづくりの検討課題といたします。

議案等の審議結果 [7月・10月臨時会] ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥

件名	議決月日	結果	議員													
			1白石雄二	2廣瀬猛	3津田敏文	4大貝信昭	5岡田選子	6中山恵	7山口秀信	8船津幸	9高橋恵司	10入江弘	11住吉浩徳	12松野俊子	13久保田賢治	14水ノ江晴敏
水巻町副町長の選任について	7/6	同意 荒巻 和徳	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町一般会計補正予算(第4号)について	10/14	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

件 名	議 決 月 日	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山 恵	山口秀信	船津 宰	高橋 恵司	入江 弘	住吉浩徳	松野 俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町農業委員会委員の任命について	9/5	同意 入江 鎮生		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
令和3年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/22	賛成多数 認定		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	欠	○
令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/22	賛成全員 認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/22	賛成多数 認定		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	欠	○
令和3年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について	9/22	賛成全員 認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
高松町営住宅外部改善（19号棟）工事の請負契約の締結について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
高松町営住宅外部改善（20号棟）工事の請負契約の締結について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
高松町営住宅外部改善（21号棟）工事の請負契約の締結について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
令和4年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書について	9/22	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書について	9/22	賛成少数 否決		●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	欠	●
「核兵器のない世界に向けて」日本政府にその役割を求める意見書について	9/22	賛成少数 否決		●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	欠	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

会 派 表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	山口秀信	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
無会派	高橋恵司		

12月議会定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 12月2日（金）10:00 本会議（提案）
- 12月7日（水）10:00 本会議（質疑・付託）
- 12月8日（木）10:00 本会議（一般質問）
- 12月9日（金）10:00 本会議（一般質問）
- 12月12日（月）10:00 文庫産建委員会
- 12月13日（火）10:00 総務財政委員会
- 12月15日（木）10:00 議会運営委員会
- 12月16日（金）10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。